

第11回 RD 最終処分場問題行政対応検証委員会 概要 (確定)

日 時	平成 19 年 12 月 25 日 (火) 14:10 ~ 15:45
場 所	滋賀県庁新館大会議室 (7 階)
出席者	委員：池田委員、宮本委員、渡部委員 事務局：山脇総務課長、菊井参事、平井副参事、林野主任主事 説明員：上田最終処分場特別対策室長、西山主査
傍聴者	7 名
次 第	1 開 会 2 議 事 (1) 県の対応に対する評価について (2) その他 3 閉 会
議事概要	<p>【 県の対応に対する評価の整理について】</p> <p>「RD 最終処分場問題にかかる検証について」(資料 1)により事務局より説明。</p> <p>主な意見</p> <p>(渡部委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価の話になると思うが、平成 10 年の変更許可や複数の産業廃棄物処理の許可を持っていたことと関連して、最終処分場の残容量の把握問題の評価では、RD 社に対する監視が不十分であったのではないかということを入れられないか。 <p>(宮本委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民も含めて地域に対する不安をつくってしまったことに対して、検証するとき、個別評価では丁寧な説明をすべきではなかったかとか、慎重な対応が必要ではなかったかと書いてあるが、もう少し具体的に細かく書く必要があるのではないか。 ・事前に通告してから立入りをするという事例があったが、それに対しては、事前通告してしまうような関係がそもそもあったことについて、業者との関係における行動基準みたいなものが必要だったのではないか。 ・何が起こったら、どういう処分が下るのかを業者に対して最初から明らかにしておく、現場の最前線に立つ職員自身が、業者に対して説明しやすいので、あらかじめ、処分の基準を持っておいた方がよいのではないか。 <p>(池田委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の皆さんからの平成 12 年の請願が議会で採択されて、全容を解明するということが議会でも約束されたが、その全容解明の措置がほとんど進捗していなかったことは、記述すべきだと思う。 ・全体の評価にもつながるかもしれないが、個別対応に行き当たりばったりの対応してきたということが、全体として物事をきちっと解決できなかったことにつながっている。 ・法的には問題がなく、適切であったという記載は幾つかあるが、本

当に適切と言い切ってよいのか難しいところもあるので、「不適切ではなかった」という表現がよい。

【 その他 】

総合評価を行うにあたっての意見が各委員から出された。

主な意見

(渡部委員)

・ 県の監督権限の行使の時期が適切であったかどうかという観点が必要である。

・ 県全体の人員の関係も、ヒアリングである程度聞いているが、その組織体制とか人員との関係で、配置すべきであったかどうかという論点も入ると思う。

(宮本委員)

・ 県庁の組織内体制で、時期は別として、廃棄物行政の部門に人が増えていったのも事実であるが、優秀な人材を投入したら相当問題が片づく場合もあるので、人数だけではなくて、質の問題についても、体制論の中の一つとして必要になる。

(池田委員長)

・ 産業廃棄物の処分の許可を受けた業者について、県としては許可を与えているから、最初は性善説的によい業者という判断で物事を対処していたと思うが、それがやはり問題を大きくした発端であったと思う。

・ それぞれの事象に個別的に対処してきたことは間違いないが、全体を解決するという方向性で行われたかどうか大いに疑問があると思う。県は、費用の問題もあり、消極的だったと思うが、全体の解明という姿勢が非常に欠けていた。その問題の発端は、地元の住民の方などの指摘が非常に重要だと思うので、そういうものに真摯に耳を傾けるという姿勢が欠けていたことにもつながっていると思う。

以 上